

平成29年度 第1回行田市子ども・子育て会議

平成29年7月13日(木)

(1) 行田市子ども・子育て支援事業計画 の見直しについて

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成26年7月2日 内閣府告示)(抜粋)

第三 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項

六 その他

3 子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価(抄)

法の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。都道府県においても、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえ、必要な場合には、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の見直しを行うこと。なお、この場合において見直し後の子ども・子育て支援事業計画の期間は、当初の計画期間とすること。

見直しの要否の基準（「支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、教育・保育の量の見込みと大きく乖離している場合」の解釈）

「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」より

平成28年4月1日時点の支給認定区分ごと（3号認定については、0歳児と1・2歳児ごと。以下同じ。）の子どもの実績値が、市町村計画における量の見込みよりも10%以上の乖離がある場合（実績値／量の見込み $\leq$ 90%、 $110\% \leq$ 実績値／量の見込みとなる場合）には、「支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、教育・保育の量の見込みと大きく乖離している場合」に該当し、原則として見直しが必要となる。

平成27年度の実績

当初計画

27年度					
認定 区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育 希望	3歳以上保育必要		0歳 保育 必要	1～2歳 保育 必要
		教育希望 が強い	左記以外		
量の見込み	718	1,058		75	367
		323	735		
市内施設 確保数	2,285		834	67	325
市外から 受け入れ	453		39	3	21
市外施設 利用	24		53	4	31
確保数	1,856		848	68	335
過不足数	815		113	-7	-32

実 績

27年度					
認定 区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育 希望	3歳以上保育必要		0歳 保育 必要	1～2歳 保育 必要
		教育希望 が強い	左記以外		
量の見込み	1,327	792		86	382
		70	722		
市内施設 確保数	2,285		792	74	314
市外から 受け入れ			28	3	13
市外施設 利用			42	5	31
確保数	2,285		806	76	332
過不足数	888		84	-10	-50

平成28年度の実績

当初計画

28年度					
認定 区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育 希望	3歳以上保育必要		0歳 保育 必要	1～2歳 保育 必要
		教育希望 が強い	左記以外		
量の見込み	699	1,030		77	357
		314	716		
市内施設 確保数	2,285		834	67	325
市外から 受け入れ	453		39	3	21
市外施設 利用	24		53	4	31
確保数	1,856		848	68	335
過不足数	843		132	-9	-22

実 績

28年度					
認定 区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育 希望	3歳以上保育必要		0歳 保育 必要	1～2歳 保育 必要
		教育希望 が強い	左記以外		
量の見込み	1,293	798		62	434
		88	710		
市内施設 確保数	2,285		755	76	338
市外から 受け入れ			21	2	14
市外施設 利用			42	5	31
確保数	2,285		776	79	355
過不足数	904		66	17	-79

平成29年度の実績見込み

当初計画

29年度					
認定 区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育 希望	3歳以上保育必要		0歳 保育 必要	1～2歳 保育 必要
		教育希望 が強い	左記以外		
量の見込み	680	1,003		75	346
		306	697		
市内施設 確保数	2,285		834	82	380
市外から 受け入れ	453		39	3	21
市外施設 利用	24		53	4	31
確保数	1,856		848	83	390
過不足数	870		151	8	44

実 績

29年度					
認定 区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育 希望	3歳以上保育必要		0歳 保育 必要	1～2歳 保育 必要
		教育希望 が強い	左記以外		
量の見込み	1,280	805		60	465
		95	710		
市内施設 確保数	2,170		770	82	351
市外から 受け入れ			21	2	14
市外施設 利用			42	5	31
確保数	2,170		791	85	368
過不足数	795		81	25	-97

見直しの要否

- ・平成28年4月1日時点
- ・支給認定区分ごと
- ・実績値／量の見込み $\leq 90\%$ 、 $110\% \leq$ 実績値／量の見込みの場合、見直しが必要

1号認定 $1,293 / 699 = 185\% > 110\%$  見直し必要

2号認定 $798 / 1,030 = 77.5\% < 90\%$  見直し必要

3号認定(0歳) $62 / 77 = 80.5\% < 90\%$  見直し必要

3号認定(1～2歳) $434 / 357 = 121.6\% > 110\%$  見直し必要

児 童 数

各年度4月1日現在

(単位:人)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
平成27年度	当初計画	516	557	548	562	621	581	3,385
	実績値	528	541	536	642	573	592	3,412
平成28年度	当初計画	500	541	532	546	603	569	3,291
	実績値	533	556	550	542	648	571	3,400
平成29年度	当初計画	486	524	516	530	584	557	3,197
	実績値	438	537	561	564	545	653	3,298

出典:市民課

- ・平成28年度及び29年度の実績値は、それぞれ当初の推計児童数と比べて約3%微増している。
- ・合計実績値は、平成27年度から平成29年度にかけて、年々減少している。
- ・年齢ごとの実績値は、年度によって増加したり減少したりしている。

推計児童数

各年度4月1日現在

(単位:人)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
平成30年度	当初計画	470	508	500	514	566	545	3,103
	見直し後	451	470	540	570	564	550	3,145
平成31年度	当初計画	455	492	484	497	548	533	3,009
	見直し後	468	470	490	560	560	550	3,098

「行田市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」より

人口将来展望の独自推計の0歳～14歳人口

2015年 : 9,813人(実績値)

2020年 : 8,880人

5年間で9.5%減少



年齢ごとに、平成27年度の実績値から9.5%減少させた平成32年度の人口を計算



毎年、合計児童数は減るとして、バランスを見ながら年齢ごとの児童数を算出した。

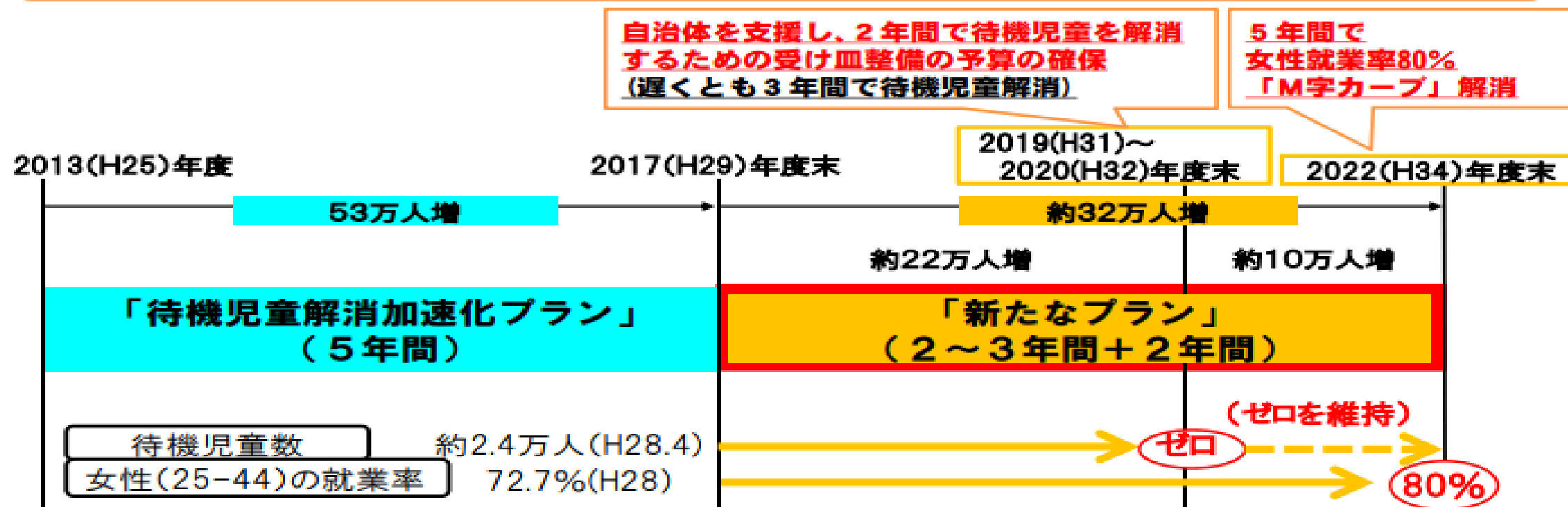
「子育て安心プラン」

【待機児童を解消】

国としては、東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、**待機児童解消に必要な受け皿
約22万人分の予算を平成30年度から平成31年度末までの2年間で確保。**
(遅くとも平成32年度末までの3年間で全国の待機児童を解消)

【待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消】

「M字カーブ」を解消するため、平成30年度から平成34年度末までの**5年間で女性就業率80%**に対応
できる**約32万人分**の受け皿整備。
(参考)スウェーデンの女性就業率:82.5%(2013)



6つの支援パッケージの主な内容

1 保育の受け皿の拡大

～更なる都市部対策と既存施設の活用、多様な保育を推進する～

- ・都市部における高騰した保育園の賃借料への補助
- ・大規模マンションでの保育園の設置促進
- ・幼稚園における2歳児の受入れや預かり保育の推進
- ・企業主導型保育事業の地域枠拡充など
- ・国有地、都市公園、郵便局、学校等の余裕教室等の活用
- ・家庭的保育の地域コンソーシアムの普及、小規模保育、病児保育などの多様な保育の受け皿の確保
- ・市区町村ごとの待機児童解消の取組状況の公表
※市区町村における待機児童対策の取組状況（受け皿拡大量、各年4月1日の待機児童数等）を市区町村ごとに公表。
- ・保育提供区域ごとの待機児童解消の取組状況の公表
- ・広域的保育園等利用事業の積極的な活用促進

2 保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」

～保育補助者を育成し、保育士の業務負担を軽減する～

- ・処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築
- ・保育補助者から保育士になるための雇上げ支援の拡充
- ・保育士の子どもの預かり支援の推進
- ・保育士の業務負担軽減のための支援

3 保護者への「寄り添う支援」の普及促進

～更なる市区町村による保護者支援を行う～

- ・「保育コンシェルジュ」による保護者のための出張相談などの支援拡大
- ・待機児童数調査の適正化

4 保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」

～認可外保育施設を中心とした保育の質を確保する～

- ・地方単独保育施設の利用料支援
- ・認可外保育施設における事故報告等と情報公表の推進
- ・災害共済給付の企業主導型保育、認可外保育施設への対象拡大

5 持続可能な保育制度の確立

- ・保育実施に必要な安定財源の確保

6 保育と連携した「働き方改革」

～ニーズを踏まえた両立支援制度の確立を目指す～

- ・男性による育児の促進
- ・研究会を開催し育児休業制度の在り方を総合的に検討

(参考)「子育て安心プラン」の支援施策のポイント

待機児童が解消困難な要因

① 1、2歳児の待機児童が7割超

待機児童	H25年度	H28年度
合計	22,741人 (100%)	23,553人 (100%)
0歳児	3,035人 (13.3%)	3,688人 (15.7%)
1、2歳児	15,621人 (68.7%)	16,758人 (71.1%)
3歳児以上	4,085人 (18.0%)	3,107人 (13.2%)

② 女性就業率、保育申込者数、1、2歳児の保育利用率は、加速化プラン前と比べ、約2倍の伸び

	加速化プラン前	加速化プラン後
女性就業率	+0.6ポイント/年	+1.25ポイント/年
保育申込者数	+4.8万人/年	+9.0万人/年
1、2歳児保育利用率	+1.4ポイント/年	+2.7ポイント/年

③ 待機児童は「都市部」に多い

- ・ 東京23区の待機児童割合(待機児童数/申込者数)は高い(東京23区 3.14% その他の市町村 0.75%(H28))
- ・ 都市部における土地の確保が困難(目黒区、渋谷区、中野区等)
- ・ 大規模マンションの建設(中央区、江東区、板橋区等)
- ・ 人口流入等予想を超えての就学前児童数の増加(目黒区、世田谷区、江東区等)

子育て安心プランの対応

① 「1、2歳児」の受け皿整備を強力に推進。

自治体を支援し、2年間で待機児童を解消するための受け皿整備の予算の確保

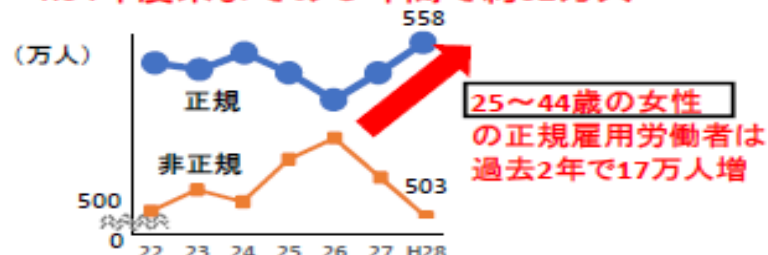
(遅くとも3年間で待機児童解消)

(1、2歳児の受け皿整備量)
年間4.2万人(加速化プラン)→年間5.1万人(子育て安心プラン)
(促進策)

- ・ 幼稚園における2歳児の受入れ拡大
- ・ 小規模保育の普及
- ・ 家庭的保育の地域コンソーシアムの普及
- ・ 企業主導型保育の推進

② 「M字カーブ」解消のため、女性の就業率80%に対応できる受け皿整備

- ・ H34年度末までの5年間で約32万人



③-1 土地の確保、既存施設の活用の推進

- ・ 都市部における高騰した保育園の賃借料補助
- ・ 大規模マンションでの保育園の設置促進
- ・ 幼稚園の活用や学校の空き教室の活用

③-2 きめ細やかなサービスの展開

- ・ 保育コンシェルジュの全国的な普及促進
- ・ 市町村ごと、更に市区町村内における「保育提供区域」ごとの待機児童の解消状況の公表

育児休業期間の延長

現行の内容・課題

- 育児休業期間は、原則として子が1歳に達するまで、保育所に入れない等の場合に、例外的に子が1歳6か月に達するまで延長できる。

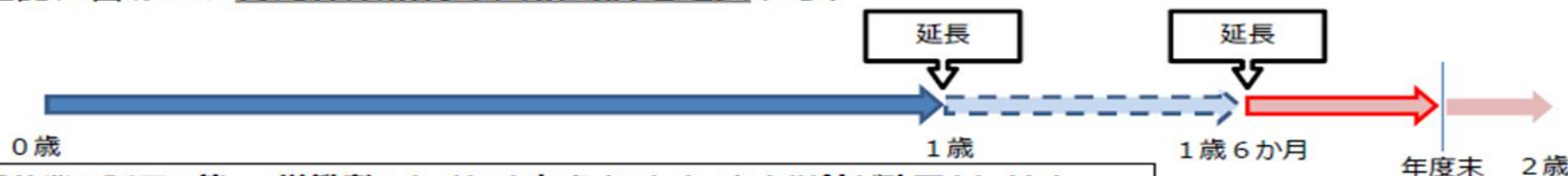


<課題>

保育所への入所が一般的に年度初めであることを踏まえると、この期間については、保育所に預けられず、かつ育休も取得出来ない期間となる。

改正の内容

- 1歳6か月に達した時点で、保育所に入れない等の場合に再度申出することにより、育児休業期間を「**最長2歳まで**」延長できる。
- 上記に合わせ、**育児休業給付の支給期間を延長**する。



◆ 育児休業の延長に伴い、労働者のキャリアを考慮するため、育介指針が改正されました ◆

- ・ 改正により育児休業が最長2年間取得できることとなるが、キャリア形成の観点からは、休業が長期間に及ぶことが労働者本人にとって望ましくない場合もあり、労使間で職場復帰のタイミングを話し合うこと等が想定される。その点を踏まえ、事業主が労働者の事情やキャリアを考慮して、育児休業等からの早期の職場復帰を促す場合は、「育児休業等に関するハラスメントに該当しない」と指針に記載。
※ただし、職場復帰のタイミングは労働者の選択に委ねられることに留意が必要。

1号認定子どもに関する量の見込み

補正後の1号認定子どもの割合

$$\begin{aligned} &= ((1号認定子どもの実績値) 1, 293 - (女性の就業増加に伴う補正值※) 18) \div (実績値に用いた時点の3歳以上の小学校就学前子ども数) 1, 761 \\ &= 72.4\% \end{aligned}$$

※平成28年女性の就業率は、72.7%。国は、子育て安心プランにおいて、平成30年度から平成34年度末までの5年間で女性の就業率80%に対応する受け皿整備を行う。女性の就業増加分を見込むもの。

$$80\% - 72.7\% = 7.3\% \quad 7.3\% \div 7年 = 1.04\% \quad 1,761人 \times 1.04\% = 18人$$

	平成30年度	平成31年度
補正後の「推計児童数」(3歳以上) (a)	1,684	1,670
補正後の1号認定の「支給認定割合」 (b)	72.4%	72.4%
補正後の1号認定に関する「量の見込み」(a × b)	1,219	1,209

2号認定子どもに関する量の見込み

補正後の2号認定子どもの割合

$$= ((2号認定子どもの実績値) 798 + (女性の就業増加に伴う補正值※) 18) \div (実績値に用いた時点の3歳以上の小学校就学前子ども数) 1,761 = 46.3\%$$

※平成28年女性の就業率は、72.7%。国は、子育て安心プランにおいて、平成30年度から平成34年度末までの5年間で女性の就業率80%に対応する受け皿整備を行う。女性の就業増加分を見込むもの。

$80\% - 72.7\% = 7.3\%$ $7.3\% \div 7年 = 1.04\%$ $1,761人 \times 1.04\% = 18人$

	平成30年度	平成31年度
補正後の「推計児童数」(3歳以上) (a)	1,684	1,670
補正後の1号認定の「支給認定割合」 (b)	46.3%	46.3%
補正後の1号認定に関する「量の見込み」(a×b)	780	773

3号認定(0歳)子どもに関する量の見込み

補正後の3号認定(0歳)子どもの割合

$$= ((3\text{号認定}(0\text{歳})\text{子どもの実績値})62 + (\text{女性の就業増加に伴う補正值※})6) \div (\text{実績値に用いた時点の3歳未満}(0\text{歳})\text{の小学校就学前子ども数})533 = 12.8\%$$

※平成28年女性の就業率は、72.7%。国は、子育て安心プランにおいて、平成30年度から平成34年度末までの5年間で女性の就業率80%に対応する受け皿整備を行う。女性の就業増加分を見込むもの。

$80\% - 72.7\% = 7.3\%$ $7.3\% \div 7\text{年} = 1.04\%$ $533\text{人} \times 1.04\% = 6\text{人}$

	平成30年度	平成31年度
補正後の「推計児童数」(3歳以上) (a)	451	468
補正後の1号認定の「支給認定割合」 (b)	12.8%	12.8%
補正後の1号認定に関する「量の見込み」(a×b)	58	60

3号認定(1～2歳)子どもに関する量の見込み

補正後の3号認定(1～2歳)子どもの割合

$$= ((3号認定(1～2歳)子どもの実績値)434 + (女性の就業増加に伴う補正值※)12) \div (実績値に用いた時点の3歳未満(1～2歳)の小学校就学前子ども数)1,106 = 40.3\%$$

※平成28年女性の就業率は、72.7%。国は、子育て安心プランにおいて、平成30年度から平成34年度末までの5年間で女性の就業率80%に対応する受け皿整備を行う。女性の就業増加分を見込むもの。

$80\% - 72.7\% = 7.3\%$ $7.3\% \div 7年 = 1.04\%$ $1,106人 \times 1.04\% = 12人$

	平成30年度	平成31年度
補正後の「推計児童数」(3歳以上) (a)	1,010	960
補正後の1号認定の「支給認定割合」(b)	40.3%	40.3%
補正後の1号認定に関する「量の見込み」(a×b)	407	387

平成30年度量の見込みに対する確保方策(案)

当初計画

30年度					
認定 区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育 希望	3歳以上保育必要		0歳 保育 必要	1～2歳 保育 必要
		教育希望 が強い	左記以外		
量の見込み	662	974		72	335
		297	677		
市内施設 確保数	2,285		834	82	380
市外から 受け入れ	453		39	3	21
市外施設 利用	24		53	4	31
確保数	1,856		848	83	390
過不足数	897		171	11	55

見直し案

30年度					
認定 区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育 希望	3歳以上保育必要		0歳 保育 必要	1～2歳 保育 必要
		教育希望 が強い	左記以外		
量の見込み	1,219	780		58	407
		70	710		
市内施設 確保数	1,995		856	82	370
市外から 受け入れ			21	2	14
市外施設 利用			42	5	31
確保数	1,995		877	85	387
過不足数	706		167	27	-20

平成31年度量の見込みに対する確保方策(案)

当初計画

31年度					
認定 区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育 希望	3歳以上保育必要		0歳 保育 必要	1～2歳 保育 必要
		教育希望 が強い	左記以外		
量の見込み	642	947		70	325
		289	658		
市内施設 確保数	2,285		834	82	380
市外から 受け入れ	453		39	3	21
市外施設 利用	24		53	4	31
確保数	1,856		848	83	390
過不足数	925		190	13	65

見直し案

31年度					
認定 区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育 希望	3歳以上保育必要		0歳 保育 必要	1～2歳 保育 必要
		教育希望 が強い	左記以外		
量の見込み	1,209	773		60	387
		10	763		
市内施設 確保数	1,995		856	82	370
市外から 受け入れ			21	2	14
市外施設 利用			42	5	31
確保数	1,995		877	85	387
過不足数	776		114	25	0

確 保 方 策

①教育ニーズ(1号)

- ・認定こども園への移行を希望する幼稚園については、情報提供及び支援を行う。
- ・平成31年度までに3園の移行を想定する。

②保育ニーズ(2号、3号)

- ・地域型保育事業所の創設を支援し、保育ニーズの高い低年齢児の受け皿の整備を行う。

(2) 地域型保育事業所の整備について

認可を予定している地域型保育事業者（1）

平成30年4月1日事業開始予定で認可を予定している地域型保育事業者

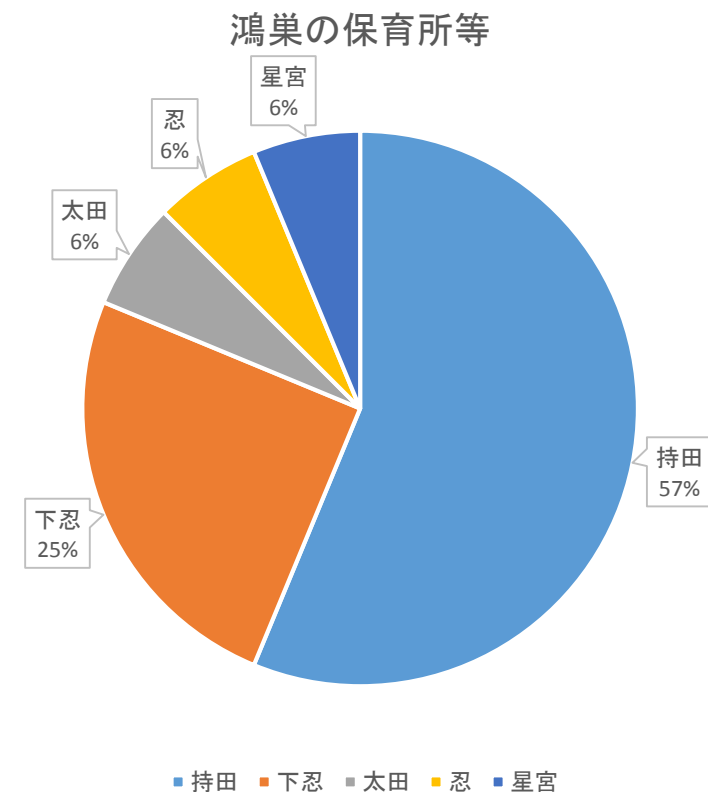
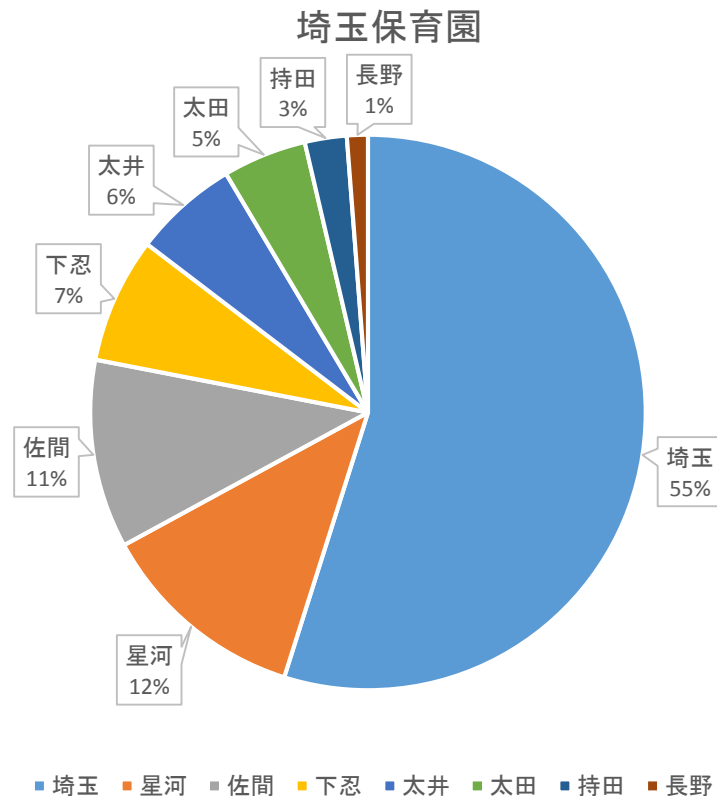
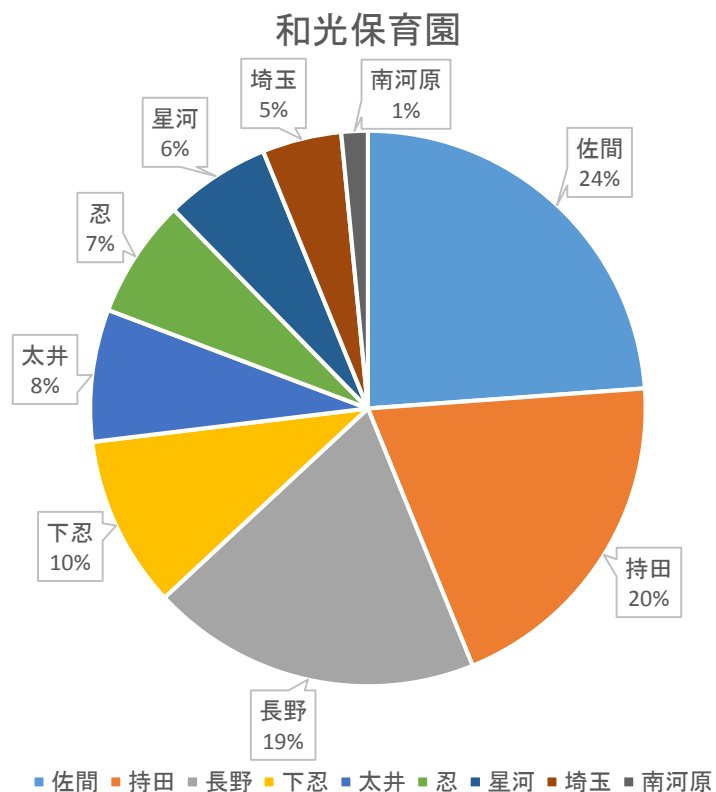
事業所名	学校法人 むさしの学園（仮称）やなぎきらめきの森保育園
事業の類型	小規模保育事業（A型）
設置者氏名	学校法人 むさしの学園 理事長 伊藤 貴史
事業所所在地	 行田市大字渡柳558番1、558番2の一部 やなぎ幼稚園敷地内
目的	幼児教育の実績を基に、良質な乳幼児教育・保育を実践し、地域及び日本国に貢献していくことを目的とする。

認可を予定している地域型保育事業者（2）

利用定員（予定）	0歳児：6人、1歳児：6人、2歳児：7人 合計19人
連携施設（予定）	やなぎ幼稚園
建物延面積 及び構造	451.80m ² 鉄骨造2階建
施設	0歳児保育室 29.30m² 1・2歳児保育室 35.20m² 調理室 60.00m² 便所 22.40m² その他（多目的ホール、事務室、配膳室等） 304.90m² ※多目的ホールは、入所児及びその保護者等の集会や入所児の プレイルームとして使用する。 園庭 2,750.74m² ※やなぎ幼稚園と園庭を共用する。
施行計画	着工予定年月日 平成29年9月 1日 完成予定年月日 平成30年3月10日 開所予定年月日 平成30年4月 1日

近隣保育所の入所者居住地の状況

平成29年6月1日現在



市内施設確保数

		1号	2号		3号	
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
			教育希望が強い	左記以外		
平成27年度			2,285	834	67	325
平成28年度			2,285	834	67	325
	増減		0	0	0	0
平成29年度			2,285	834	82	380
	増減		0	0	15	55
平成30年度			2,285	834	82	380
	増減		0	0	0	0
平成31年度			2,285	834	82	380
	増減		0	0	0	0
平成29年4月1日変更						
若葉保育園				▲ 27	4	3
埼玉保育園				▲ 10	▲ 5	5
こどものみらい園					3	16
				▲ 37	2	24
平成30年4月1日変更予定						
やなぎきらめきの森保育園					6	13